



こんにちはJAバンクです。

2007年 中間期ディスクロージャー誌

HOKKAIDO SHINREN REPORT



はばたく大地 北海道には、 たくさんの笑顔が咲いている

JA北海道信連は、
食料生産基地「北海道」の農業を支えるとともに農業者、消費者など「お客さま」にとって、
たいせつなパートナー、身近な金融機関として、
これからもお客さまと
一緒に歩みつけていきます。



CONTENTS

ごあいさつ	2
JA北海道信連の基本姿勢	3
取り巻く諸情勢と当会の役割	3
JAグループ	4
JAバンクシステムについて	4
業績の推移	5
社会的責任と地域貢献活動	7
財務データ等	9

農業と地域社会の発展のために



経営管理委員会会長
紺野 勝榮



代表理事理事長
久保 孚

ごあいさつ

皆さまには、平素よりJA北海道信連をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当会は昭和23年設立以来、北海道農業の発展と農家経済の向上はもとより、地域社会の繁栄に役に立つ金融機関を目指し、地域の皆さまと「共生」するJAグループの一員として、会員JAと共に皆さまの信頼とニーズにお応えしてまいりました。

皆さまに信頼いただける金融機関として、北海道農業を支えるJAバンク北海道がこれからも地域から選ばれ続けるために、第8次中期経営計画「リアライズ2007」(平成17～19年度)に基づき、全役職員が一丸となって取り組んでいるところであります。最終年を迎えた今年度は同計画達成へ向け、担い手金融対策や農業法人対策などJA農業融資に関する課題への対応を一層強化してまいります。また、新BIS規制下で求められるリスク管理の一層の高度化を図り、金融機関としての健全性と信頼性の確保のため、財務体質の強化に努めてまいります。

2007年中間期ディスクロージャー誌は、当会の平成19年度上半期の経営状況をわかりやすくご紹介するために作成いたしました。皆さまの当会に対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

平成19年12月

経営管理委員会会長 紺野 勝榮
代表理事理事長 久保 孚

JA北海道信連の基本姿勢

JA北海道信連は、

「一人は万人のために、万人は一人のために」の精神に基づく、
会員・組合員そして地域の皆さまの金融サポーターです。

経営理念

当会は協同組合組織の農業専門金融機関として、会員JAとその構成員である農業者の経営と生活の向上を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与いたします。
また、地域金融機関として、組合員等利用者のニーズに対してJAと一体となって金融サービスを提供することにより、農業及びその関連産業の振興、地域社会の活性化に貢献いたします。

経営方針

当会は昭和23年設立以来、JAと共に「北海道農業の発展と地域経済への貢献」をモットーに、次の事項を基本として事業運営を行っております。

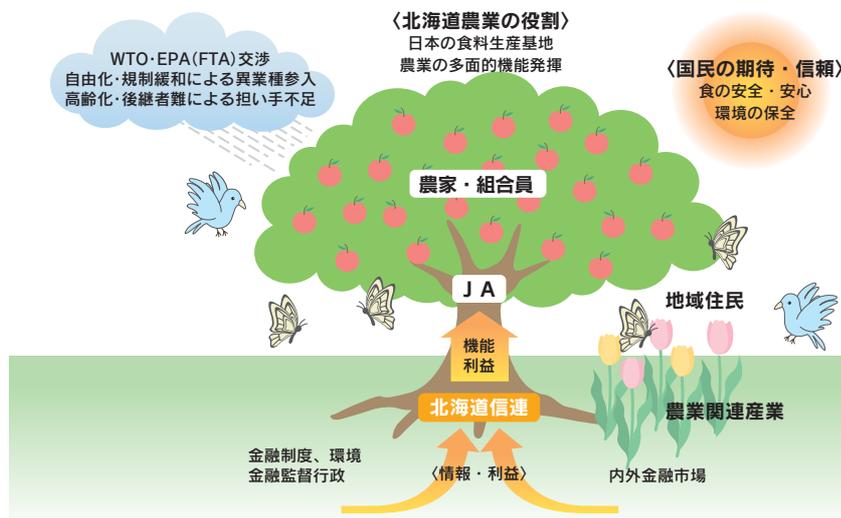
1. 農家組合員の経営と生活の向上および食料生産基地「北海道」の生産基盤充実への寄与
2. JA信用事業機能強化に向けての支援
3. 地域社会の発展に寄与する農業関連産業・北海道経済を担う企業へのサービスの提供

経営計画

当会は中期経営計画「リアライズ2007」(平成17～19年度)を樹立し、農家組合員の経営と生活の向上に資することを究極的使命とし、会員への利益貢献のため、以下の4項目を柱に取り組みまいります。

1. 日本の食料生産基地「北海道」の農業を支える金融機能の充実に取り組みます。
2. JA信用事業基盤の拡充・強化を図るための支援を積極的に行います。
3. 北海道農業とJA信用事業をバックアップするため、確固たる経営体制と財務基盤を構築します。
4. 会員JAの負託に応えるため、業務体制の再構築と人材育成を図ります。

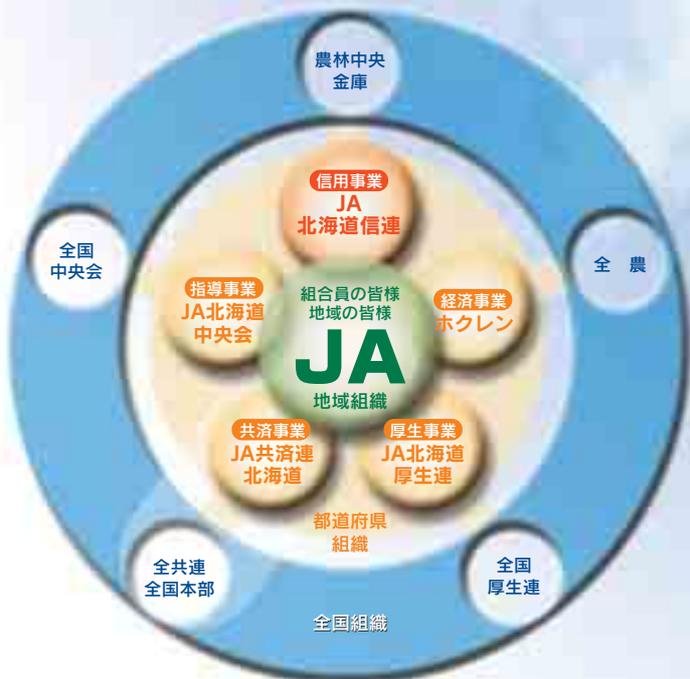
取り巻く諸情勢と当会の役割



中期経営計画「リアライズ2007」(リアライズRealize=実現する・実行するという意味の英語)の実践を通じて、北海道農業を支えるJAバンク北海道として、地域から選ばれ続ける金融機関を目指しております。

JAグループ

JAグループは、信用事業・経済事業・厚生事業・共済事業・指導事業など皆さまの暮らしに直結したさまざまな事業を通して、グループの総力をあげて地域社会への貢献に努めています。



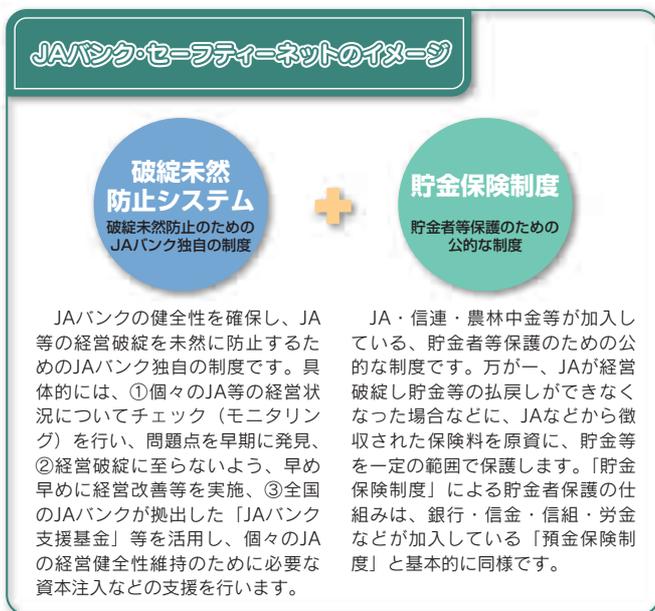
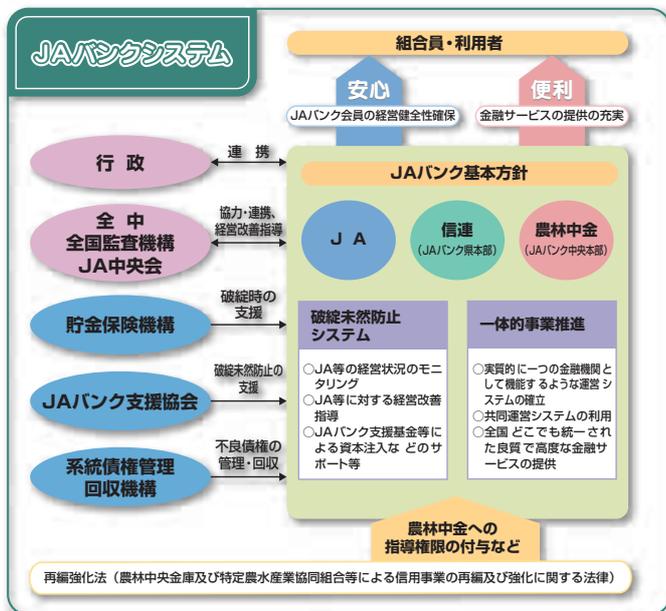
共に創る 北海道農業とJAの新時代

農業を取り巻く内外情勢が大きく変化している中、消費者の信頼と支持を得られる農畜産物の生産と提供、農業経営高度化などの目標実現により、北海道農業のステップアップを図ります。
また、JAグループ北海道の組織・経営・事業についても、経営環境の変化に俊敏に適応し得る経営体制の確立、トータルコストの低減による競争力ある事業展開などにより、環境の変化を乗り越える活力あるものをめざします。

JAバンクシステムについて

JAバンクは、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称であり、組合員・利用者のみならず安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員総意のもと「JAバンクシステム」を運営しております。

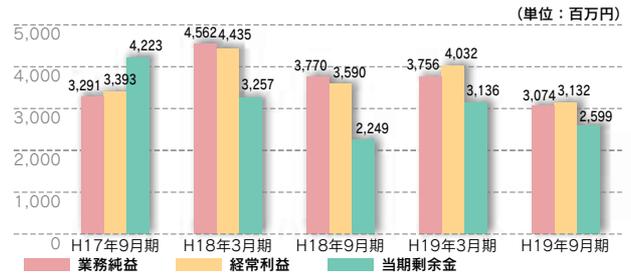
「JAバンクシステム」は、①JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、②スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つを柱としています。



業績の推移

◆ 業務純益等の推移

平成19年9月末仮決算においては、業務純益は30億円、経常利益は31億円、当期剰余金は25億円となっております。



◆ 貯金等残高・貸出金等の残高の推移

[貯金・NCD]

平成19年9月末の貯金等残高は、2兆1,279億円(前年同月比251億円・1.1%増)となりました。



[貸出金]

平成19年9月末の貸出金残高は、5,884億円(前年同月比▲426億円・6.7%減)となりました。



[余裕金]

平成19年9月末の有価証券残高は、5,835億円(前年同月比▲1,144億円・16.3%減)となりました。

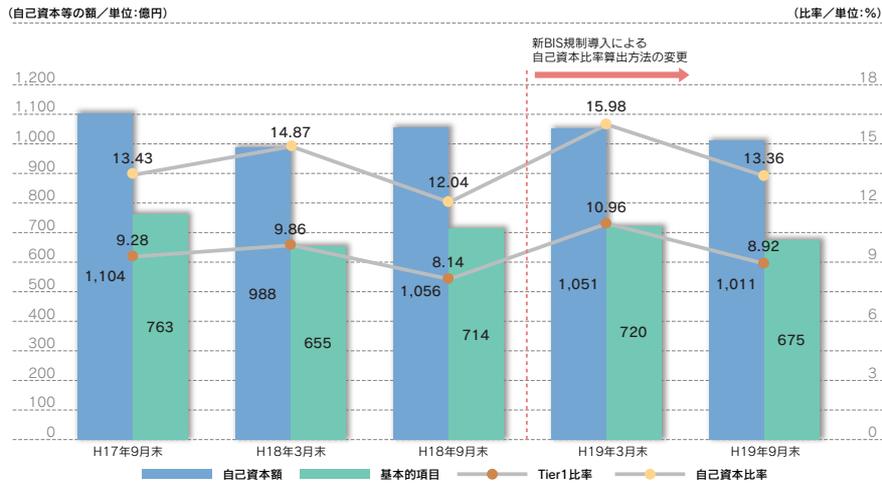
一方預け金残高は、9,963億円(前年同月比1,453億円17.0%増となっております。



◆ 自己資本比率の推移（単体）

当会では、会員やお客様の多様なニーズに応えるため、またJAバンク北海道の本部機能を高度に発揮していくために、経営の健全性維持と財務基盤の強化を重要課題として取り組んでいます。

平成19年9月末の単体自己資本比率は13.36%、Tier1比率は8.92%となり、健全な自己資本の状況を維持しています。



新BIS規制の概要

第一の柱：最低所要自己資本比率

新BIS規制基準では、自己資本比率算出の見直しが行われ、計算の際の分母について信用リスクアセット計測の精緻化が図られたほか、オペレーショナルリスクも加えられました。

第二の柱：金融機関の自己管理と監督上の検証

金融機関自身が第1の柱の対象となっていないリスク（金利リスク・信用集中リスク等）を把握した上で、経営上必要な自己資本額を検討し、それを監督当局が検証する枠組みです。

第三の柱：情報開示の拡充による市場規律

自己資本比率やその内容、リスク管理方針やリスク量等の開示を行い、市場参加者等の評価を受けることにより、金融機関の健全性を維持するものです。

◆ 不良債権の状況

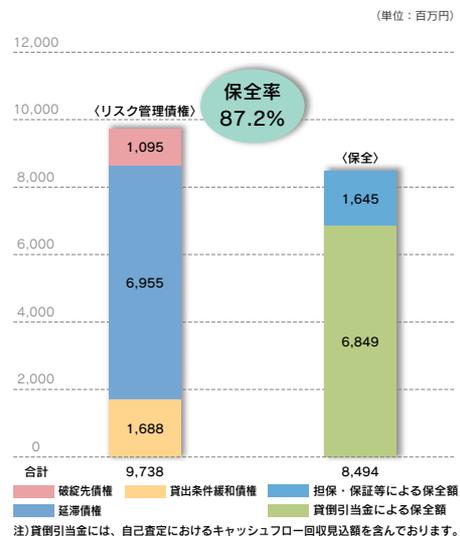
平成19年9月末のリスク管理債権総額は、9,738百万円で、貸出金総額に占める割合は1.66%、またその内貸倒引当金および担保・保証等により保全されている額は8,494百万円で、保全率は87.2%となっております。

金融再生法に基づく開示債権総額は10,118百万円で、債権総額に占める割合は1.61%、またその内貸倒引当金および担保・保証等により保全されている額は8,874百万円で、保全率は87.7%となっております。

平成19年9月末 不良債権の状況



リスク管理債権に占める保全の割合



社会的責任と地域貢献活動

役職員によるボランティア活動

役職員参加型のボランティア活動として平成13年度より役職員やその子弟が読んでいた絵本などの書籍を道内社会福祉施設等に寄贈しております。平成18年度は、関連会社を含む役職員から寄せられた590冊の書籍を、道内14の児童養護施設に寄贈しました。



社会福祉充実への貢献

平成13年度より「地域社会との共生」をテーマとし、お年寄りや体の不自由な方々の社会参加を支援するため、道内社会福祉協議会へ車いすを寄贈しております。平成19年度は、道内20市町村に64台（のべ148市町村477台）の車いすを寄贈しました。

視察・研修等への協力

大学、高校等からの要望に応え、授業の一環として、講師の派遣や学生の受入により農協や系統信用事業の概要について講義を行いました。また、日本における農協の役割等の理解を通じて各国農業の発展に寄与することを目的としたJICAの視察研修に協力しており、アジア・アフリカ諸国等からの視察者に農協系統の信用事業等、農業金融についての説明を行いました。



「さっぽろエコライフ10万人宣言」への参加

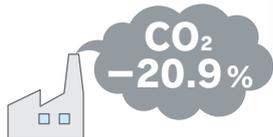
札幌市は、環境に配慮した生活様式（エコライフ）に転換していくことを広めるため、「さっぽろエコライフ10万人宣言」への参加者を募りました。当会でも、在札の役職員及び札幌市を生活圏にしている家族の方に参加を呼びかけた結果、当会の宣言者数は439名となりました。（エコライフ宣言者数127,928人 19. 7. 31現在）

環境保全の取り組み

平成18年～20年度の行動目標と成果

1 二酸化炭素排出量の削減

目標 二酸化炭素排出量を平成20年度までに平成17年度と比べて20.9%削減します。



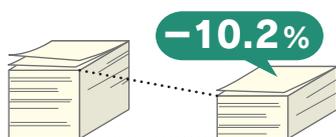
成果 ガソリン・重油・天然ガスおよび電気の使用量削減に努めた結果、以下の削減実績となりました。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	39.2%削減	—	—

※平成17年度実績に対する削減率です。

2 紙使用量（コピー用紙購入量）の削減

目標 コピー用紙の購入量を平成20年度までに17年度と比べて10.2%削減します。



成果 両面コピーの徹底・電子文書化に努めた結果、以下の削減実績となりました。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	13.1%削減	—	—

※平成17年度実績に対する削減率です。

3 廃棄物の適正管理

目標 廃棄物の適正管理を行います。

成果 職場内での分別廃棄、什器・備品の産業廃棄物処理の徹底に努めています。

4 グリーン購入の推進

目標 グリーン購入を推進します。

成果 再生品および環境ラベリング製品の優先購入の徹底に努めています。

地域経済活性化への貢献

当会は、地元のJA等が会員となっており、お互い助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

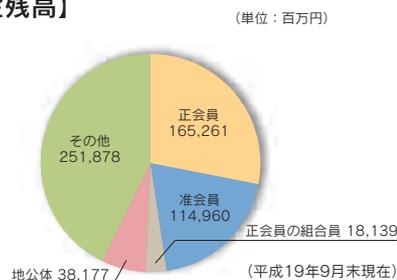
地域からの資金調達状況

【貯金残高（NCD含む）】



地域への資金供給状況

【貸出金残高】



【独自商品取扱い】

(平成19年9月末現在、単位: 百万円)

資金名	資金のお使いみちなど	残高
農業経営ステップアップ資金	農業者の皆さまが農業経営改善に必要とする資金をご融資しております。	9,594
品目横断サポート資金	総合JA向けに、「品目横断的経営安定対策」に係る交付金などの仮渡金等に必要の短期運転資金をご融資しております。	平成19年6月より (H19～21年の期間限定)
北海道JAバンク・フラット35 (住宅金融支援機構買取型ローン)	35年固定金利で住宅の新築または購入に必要とする資金をご融資しております。	平成19年7月より

【受託資金取扱い状況】

(平成19年9月末現在、単位: 百万円)

受託先	資金のお使いみちなど	残高
農林漁業金融公庫	生産力の維持増進・食料の安定供給の確保に必要な資金をお取り扱いしております。	265,860
住宅金融支援機構 (旧住宅金融公庫)	災害関連融資等政策的に重要なものを除いて、原則として新規のお取り扱いはしていません。	91,464
国民生活金融公庫	教育を受けるために必要な資金をお取り扱いしております。	2,266

財務データ

◆ 主要な経営指標等

◆ 主要経営指標

(単位:百万円)

資金名	平成18年9月期	平成19年9月期	平成19年3月期
業務純益	3,770	3,074	3,756
経常利益	3,590	3,132	4,032
当期剰余金	2,249	2,599	3,136
貯金等残高	2,102,836	2,127,952	2,067,655
預け金残高	851,010	996,346	979,872
貸出金残高	631,038	588,403	529,499
有価証券残高	697,904	583,523	534,387

注) 貯金等残高は譲渡性貯金を含んでいます。

◆ 自己資本の状況 (単体)

(単位:百万円)

	(旧基準) 平成18年9月期	(新基準) 平成19年9月期	(新基準) 平成19年3月期
基本的項目 (A)	71,453	67,523	72,098
うち出資金	35,716	35,716	35,716
補完的項目 (B)	34,227	33,665	33,046
控除項目 (C)	-	18	16
自己資本 (D) = (A) + (B) - (C)	105,681	101,171	105,127
リスクアセット等 (E) = (F) + (G) + (H)	877,302	756,813	657,730
資産 (オン・バランス) 項目 (F)	856,626	685,001	615,621
オフ・バランス取引等項目 (G)	20,676	47,990	18,288
オペリスク相当額を8%で除して得た額 (H)	-	23,821	23,821
Tier1 比率 (A) / (E)	8.14%	8.92%	10.96%
自己資本比率 (D) / (E)	12.04%	13.36%	15.98%

注) 自己資本比率は、自己資本比率算出基準が改正され、平成19年3月期から新基準に基づき算出しています。

財務データ

◆ 不良債権の状況

◆ リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成 18 年 9 月末					
破綻先債権額	201	127	-	74	201
延滞債権額	13,998	5,693	55	8,185	13,934
3か月以上延滞債権額	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	721	-	-	10	10
合計	14,921	5,820	55	8,270	14,147
平成 19 年 9 月末					
破綻先債権額	1,095	-	-	1,095	1,095
延滞債権額	6,955	1,133	18	5,748	6,900
3か月以上延滞債権額	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	1,688	492	-	5	498
合計	9,738	1,626	18	6,849	8,494
平成 18 年 3 月末					
破綻先債権額	265	191	-	74	265
延滞債権額	9,978	2,359	60	7,473	9,894
3か月以上延滞債権額	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	659	-	-	78	78
合計	10,903	2,551	60	7,626	10,238
平成 19 年 3 月末					
破綻先債権額	3,719	2,364	-	5,846	3,719
延滞債権額	7,115	1,191	18	-	7,056
3か月以上延滞債権額	-	-	-	689	-
貸出条件緩和債権額	1,781	514	-	7,891	1,204
合計	12,615	4,070	18		11,980

- 注) 1. 破綻先債権……元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権……未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
3. 3か月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(注1・2に掲げるものを除く。)をいいます。
4. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1・2・3に掲げるものを除く。)をいいます。

◆ 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成 18 年 9 月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,196	1,157	42	2,873	4,073
危険債権	10,446	4,864	20	5,546	10,431
要管理債権	721	-	-	10	10
小計	15,364	6,022	62	8,430	14,515
正常債権	654,345				
合計	669,709				
平成 19 年 9 月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,843	881	0	3,907	4,789
危険債権	3,586	507	19	3,059	3,586
要管理債権	1,688	492	-	5	498
小計	10,118	1,881	19	6,973	8,874
正常債権	617,219				
合計	627,338				
平成 18 年 3 月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,884	805	37	884	1,727
危険債権	8,824	1,963	25	6,835	8,824
要管理債権	659	-	-	78	78
小計	11,368	2,768	63	7,797	10,629
正常債権	522,961				
合計	534,329				
平成 19 年 3 月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	7,310	3,219	1	3,972	7,193
危険債権	3,986	564	19	3,402	3,986
要管理債権	1,781	514	-	689	1,204
小計	13,078	4,299	20	8,065	12,385
正常債権	553,525				
合計	566,603				

- 注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権……債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った元本および利息の受取ができない可能性が高い債権をいいます。
3. 要管理債権……3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権をいいます。
4. 正常債権……債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3に掲げる以外のものに区分される債権をいいます。

財務データ

◆ 有価証券等の時価情報

◆ 有価証券

(単位:百万円)

	取得価額	時価	評価損益
平成18年9月末			
売買目的	-	-	-
満期保有目的	46,840	46,495	△345
その他	657,427	651,064	△6,362
平成19年9月末			
売買目的	-	-	-
満期保有目的	51,675	51,514	△160
その他	547,136	531,848	△15,288
平成18年3月末			
売買目的	-	-	-
満期保有目的	39,941	38,923	△1,018
その他	692,798	681,360	△11,438
平成19年3月末			
売買目的	-	-	-
満期保有目的	51,757	51,521	△236
その他	487,573	482,630	△4,942

- 注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。
 2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含みますが、該当ありません。
 4. 満期保有目的の債券で時価のあるものについては、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 5. その他有価証券で時価のあるものについては、時価を貸借対照表価額としています。

◆ 金銭の信託

(単位:百万円)

	取得価額	時価	評価損益
平成18年9月末			
運用目的	14,865	14,865	-
満期保有目的	-	-	-
その他	12,513	12,470	△43
平成19年9月末			
運用目的	14,158	14,158	-
満期保有目的	-	-	-
その他	14,510	14,501	△9
平成18年3月末			
運用目的	14,820	14,820	-
満期保有目的	-	-	-
その他	5,174	5,119	△54
平成19年3月末			
運用目的	14,099	14,099	-
満期保有目的	-	-	-
その他	20,028	20,069	41

- 注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受益者が合理的に算出した価格によっています。
 2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益は当期の損益に含めています。
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しますが、該当ありません。
 4. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としています。



本 事 務 セ ン タ ー	所 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号	TEL (011) 232-6010 TEL (011) 836-3376
	監査部／総務部／総合企画部／リスク統括部／業務部／審査部／営業第一部 営業第二部／資金証券部／JAバンク推進部／JAバンク体制指導部／農業融資部 システム部(事務センター)	
札 幌 支 所	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	TEL (011) 232-6061
岩 見 沢 支 所	岩見沢市5条西5丁目2番地の1	TEL (0126) 22-8202
旭 川 支 所	旭川市宮下通14丁目右1号	TEL (0166) 24-1381
帯 広 支 所	帯広市西3条南7丁目14番地	TEL (0155) 23-2662
北 見 支 所	北見市とん田東町617番地	TEL (0157) 23-4726
釧 路 支 所	釧路市黒金町12丁目10番地の1	TEL (0154) 22-4813

当会の信用事業に関する取引についてご不満を感じた場合には
下記窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

JAバンクはより一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、
お客様の声を誠実に受け止めます。

「JAバンク苦情受付窓口 北海道信連窓口（業務部）」
TEL 011-232-6803

編集・発行

北海道信用農業協同組合連合会 総務部・総合企画部

〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地

TEL 011-232-6010(代表)
